

| | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------------|------|-----------|----|-----|
| 計画事業番号 | 00536 | 事務事業名 | 住宅リフォーム支援事業 | 担当部署 | 経済部商工業振興課 | 電話 | 871 |
|--------|-------|-------|-------------|------|-----------|----|-----|

【基本情報】

| | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------------------------------------|--------|----|--------|----|
| 事務区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 | 根拠法令等 | 北広島市住宅リフォーム助成に関する条例、北広島市住宅リフォーム助成要領 | | | | |
| 事務事業開始年度 | 平成25年度 | 個別計画等 | 北広島市商工業振興基本計画(H23～) | | | | |
| 〃 終了予定年度 | 平成28年度 | | | | | | |
| ソフト・ハード区分 | ソフト事業 | 会計区分 | 一般会計 | 補助単独区分 | 単独 | 新規継続区分 | 継続 |

【事業概要】

| | | |
|-----------------|--|---|
| 1 総合計画体系 | (第 4 章) | 活気ある産業のまち |
| | (第 3 節) | 商業の振興 |
| | (施策 2) | 商業経営の安定 |
| 2 対 象 | ●市内に住民票があり、その住宅を所有し、居住している●市税に滞納がない●以前に住宅リフォーム助成を受けていない●その他の条件を満たし、リフォーム工事をを行う予定の方 | |
| 3 目的と内容 | 「北広島市住宅リフォーム助成に関する条例」に基づき、市民が市内建設事業者を活用して住宅のリフォームを行う際の工事等に要する費用の一部(10分の1、上限10万円)を助成することにより住宅の改修を促進し、もって快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図る。 条例の規定により平成26年3月31日をもって終了する予定であったが、条例改正により平成29年3月31日まで3年間延長されている。 | |
| 4 実施内容 (手 段) | 27年度まで | 市内事業者が施行する住宅リフォーム工事を実施しようとする市民に費用の一部を助成金として交付する事により、市内建設産業の振興及び雇用の安定、市民の快適な住環境の整備を図る。建設部建築課との共同実施。 |
| | 28年度 | 昨年度と同様に事業を実施する。 市内事業者が施行する住宅リフォーム工事を実施しようとする市民に費用の一部を助成金として交付する事により、市内建設産業の振興及び雇用の安定、市民の快適な住環境の整備を図る。建設部建築課との共同実施。 |

【事業の計画・実績】

| 平成27年度 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|--|---|--------|--------|
| 計画 | 実績 | 計画 | 計画 | 計画 |
| 市民が、所有且つ居住する住宅を、市内建設業者を活用してリフォームする際の費用の一部を補助する(上限10万円)。経済部・建設部共同の事業として実施する。 | 建設部建築課との共同事業として実施。 利用件数 147件 補助総額 12,859千円 施行事業者数 22事業者 | 市民が、所有且つ居住する住宅を、市内建設業者を活用してリフォームする際の費用の一部を補助する(上限10万円)。経済部・建設部共同の事業として実施する。 | | |

【評価結果・評価コメント】

| 総合判定 | | 平成29年度に向けた具体的な方向性 | 評価区分 |
|-------------|------|---|---|
| 前年度 2次評価 | 現状継続 | 現状継続とする。 | 「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 |
| 1次評価 | 要検討 | 平成28年度をもって終了予定だが、経済的効果も大きく、空き家対策、定住促進への方向性を考察しながら事業継続について検討する余地がある。 | |
| 2次評価 | 要検討 | 事業継続については経済的効果や各種住宅施策との関係を考慮のうえ検討すること。 | |

【事業費の推移】

(単位:千円)

| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------------|-------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 決算額、当初予算額又は推進計画額 | | | 13,775 | 14,013 | 0 | 0 |
| 事業額 | 直接事業費 | 国支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 道支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他特財 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 13,775 | 14,013 | 0 | 0 |
| | | ① 合計 | 13,775 | 14,013 | 0 | 0 |
| | 人件費 | ② 人数(年間) | 0.30 | 0.30 | | |
| | | ③ 1人当り年間平均人件費 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| | | ④ =②×③ | 2,700 | 2,700 | 0 | 0 |
| 総事業費①+④ | | | 16,475 | 16,713 | 0 | 0 |

【評価指標】

| 指標名 | | 単位 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|--------------|-----|---------|---------|--------|--------|
| 活動指標 | ①補助金額 | 千円 | 13,000 | 13,000 | | |
| | | 実績値 | 12,859 | | | |
| | ② | 目標値 | | | | |
| | | 実績値 | | | | |
| 成果指標 | ① 補助対象住宅 | 件 | 130 | 130 | | |
| | 【指標の定義(算式等)】 | | 147 | | | |
| | ② 施工事業者数 | 社 | 46 | 46 | | |
| | 【指標の定義(算式等)】 | | 22 | | | |
| | ③ 補助対象経費総額 | 千円 | 130,000 | 130,000 | | |
| | 【指標の定義(算式等)】 | | 208,964 | | | |

【評価項目】

| チェック項目 | 評点 | コメント |
|--|----|--|
| 妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというのと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入 | 3 | 市民が市内の事業者に発注して、住宅のリフォームを行う際の費用の一部を助成することにより、住宅の改修促進による快適な住環境の整備、市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図っており、貢献度は大きい。 |
| 達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入 | 3 | 市民への周知も広がっており、短期間で目標に達していることから有効度合いは高く、市民の満足度も大きいことが伺われる。又事業者へのアンケートにおいても事業の継続を望む声は高く、計画どおりの成果が上がっている。 |
| 成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入 | 3 | 先着順にすることにより市民の意欲を促進し、また市内建設事業への経済効果が効率的に短期間で得られている。 |
| 経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入 | 3 | 市内の経済効果や市民の住環境整備の両面から事業を実施していることから、3カ年の実施を通して経済性について検討する。 |

| | | |
|------------------------|------------------------------------|---|
| 【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 | <input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり | <input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし |
|------------------------|------------------------------------|---|

| | | |
|-----------------------------|---|---|
| 【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価) | <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 | <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 |
|-----------------------------|---|---|